第５回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開　会　　令和６年　２月２１日（火）　午後　１時３０分
◇閉　会　　令和６年　２月２１日（火）　午後　３時５９分
◇会　場　　山南住民センター　やまなみホール
◇出席者
・会長　　安藤　福光
・副会長　　松井　久信
・委員　　蔦木伸一郎　　久下　　悟　　内田　順子
　　岸田　孝広　　酒井　陽祐　　臼井眞奈実
　　木寺　　章　　細見美貴子　　高橋　典子
　　松本　佳則　　竹岡　郁子
〔事務局〕
・まちづくり部長　　福井　　誠
・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長
　　谷水　　仁
・人権啓発センター所長　　堂本　祥子
・市民活動課長　　山内　邦彦
・教育部長　　足立　　勲
・教育部次長兼学校教育課長　　池内　晃二
・教育部学校教育課副課長　　小森　真一
・社会教育・文化財課長　　小畠　崇史
・恐竜課長　　田原　弘義
・教育総務課長　　足立　安司
・教育総務課総務係長　　足立　真澄
・教育総務課総務係主査　　宮田　寛章

次第　　**１　開会あいさつ**

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、第５回丹波市教育振興基本計画審議会を開会いたします。

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本審議会は、原則として公開しております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただいております。発言の際には、お名前を名のっていただいてから発言いただきますようお願いをいたします。

また、本日の会議は、午後４時終了の予定でご審議賜りたいと考えております。

では、開会に当たりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、会長からご挨拶をいただきます。

（会長）

皆様、こんにちは。この間、アンケート調査であるとかワークショップが行なわれたということで、それを踏まえた形で本日も議事進行にまいりたいと思いますけれども、次第にありますように、第２期の評価の検証であるとか、今回、この第３期の章立てについて議論することになりますので、いわゆる具体的な作業に入ってきたのかなと思います。

今回も引き続き、皆さんからいろいろなご意見を頂戴できればなと思っ

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次第

２　教育に関するアンケート調査　結果報告
（１）小学生・中学生・高校生向けアンケート傾向・分析について

（会長）

それでは、まず次第の２番です。教育に関するアンケート調査の結果報告に入りたいと思いますけれども、本日、今、次第をご覧いただきたいのですが、２と３と４をまとめて事務局のほうから説明をいただいて、最後に質問や意見交換をさせていただきたいと思います。というのも、この４ですが、「第３次丹波市教育振興基本計画」章立てについて、いわゆる、これに基づく、ここを起点に第２期はどうだったのかとか、そのためのアンケート結果がどうだったのかというところを踏まえた総合的な議論をさせていただきたいと思いますので、個別の質問もあろうかと思いますが、最後の段階で、４の説明が終わった後にお願いできればと思います。

それでは、まず「アンケート調査の結果報告について」から、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

（事務局）

「教育に関するアンケート調査　結果報告」につきまして、ご報告します。資料は別冊の結果報告書をご覧ください。

１月３１日で調査を終えましたＷｅｂアンケートについて、概要を報告いたします。

アンケートの種別・対象者などはご承知おきのとおりです。回答率につきましては、小学生は８８．９％、中学生が６８．６％、高校生が６３．２％となっています。市民アンケートにつきましては、５１７人の方から回答がありました。

資料の訂正をいたします。市民アンケートですが、調査期間が令和６年１２月となっていますが、令和５年１２月２６日から開始しまして１月３１日までとなっています。この回答状況につきまして、統計的に有効なサンプル数となっているかどうかにつきましては、２ページにまとめております。

アンケートの結果と母集団とがどれだけ食い違っているかを表す指標というものが標本誤差というものになりますが、標本誤差については全て５％以下となっております。信頼度の得られるものと考えております。

アンケートの傾向と分析につきましては、学校教育課と社会教育・文化財課から概要をご報告いたします。

（事務局）

小中学生のアンケート・高校生のアンケート・市民アンケートの前半部分を説明させていただきます。

別冊資料４ページ小学生アンケート並びに６ページ中学生アンケートについて説明します。小学生・中学生、割と似ていますので、どちらか見ていただきながら聞いていただけたらと思っています。

問１、小・中学生が今通う学校をどのように感じているかについては、「授業がよくわかる」小学生８４％、中学生７４％や、「運動会・体育祭や音楽会・文化祭などの行事が楽しい」「自分のやりたい活動（委員会・クラブ・児童会など）・部活動ができる」と、授業や学校行事、自治的諸活動などに関する満足は非常に高い状態にあることがうかがえます。

また、「友達とたくさん話せる、遊べる」小学生９２％、中学生８６％や、「クラスが楽しい、安心する」と友人関係に満足している児童生徒も多いことがうかがえました。

一方、「自分たちが学級や学校の決まり・学校生活（生徒心得）をつくることにかかわることができる」については、「どちらでもない」が小学生２

４％、中学生２１％。主体的に参画している意識が十分に高まっているとは言えない結果もうかがえました。

問３、学校教育に期待することについて、資料は５ページ及び７ページをご覧ください。小・中学生ともに、「わかりやすい授業や楽しい授業を受けることができる学校」が最も多く、次いで、「いじめや差別のない学校、友達と認め合える学校」の順になりました。この２つが少し抜きん出ているような結果になっています。

続いて、小・中学生と地域との関わりについてです。

問２、小・中学生が今住んでいる地域をどのように感じているかについて、資料は４ページまたは６ページをご覧ください。「安全に通学できる、生活できる」小学生９５％、中学生９０％や、「見守ってくれる地域の人がいる」「楽しいイベントや祭りなどがある」が肯定的な回答が多かったです。地域住民との関わりによる安心・安全や楽しさを感じ取っている児童生徒が多いことがうかがえました。

一方、「公園など遊ぶ場所がある」小学生１２％、中学生２３％や、「やりたいスポーツをする場所がある」「行きたい図書館や美術館・博物館などがある」は、否定的な回答がやや多い傾向にありました。子どもたちが地域でもっと遊んだり運動したり学んだりする場所や機会を求めていることでもあることがうかがえました。

問４、子どもたちが地域に願うことについて、資料は５ページ、７ページをご覧ください。「楽しいイベントや祭りなどがある地域」が最も多く、次いで「安全に通学できる、生活できる地域」「公園など遊ぶ場所がある地域」「やりたいスポーツをする場所がある地域」が多かったです。

先日、教育総務課事務局からご案内させていただきましたが、このようなアンケート結果を踏まえながら、委員のいらっしゃる小学校ので、先日、ヒアリングをさせていただきました。

そのときの結果についても、「どのような学校がいいなと思いますか」については、ちょっと資料はつけていないのですが、「わかりやすい授業や楽しい授業」というのが一番多かったです。

ただ、今お配りしているアンケートは３つまで選べますということでしたが、その授業、ヒアリングでは１つしか選べないということだったので、２番目に多かったのは「給食がおいしい学校」でした。前日ジャージャー麺だったけれど翌日がカレーだったのが影響しているのかもしれませんけれども、子どもの意見というのは状況によって変わってくるところもあるのかと思っています。

ただ、次に多かったのが、「いじめや差別のない学校、友達と認め合える学校」でしたので、アンケートとは非常によく似ているのかなという感じを受けました。また、地域についてもアンケート同様、「楽しいイベントや祭りなどがある地域」を求める子どもたちが一番多かったです。

ヒアリングで２番目に多かったのは、「行きたい図書館や美術館・博物館などがある地域」でした。ここは、またアンケートとは少し違うのかなというところでもありました。

２月７日の、その小学校で行ったヒアリングについては、４名の委員に出席いただいていますので、後ほどご感想をいただけたらと思います。

続いて、高校生のアンケートの考察に進みます。

問６、まず高校生と義務教育について、資料は１０ページをご覧ください。高校生が小・中学生の頃に受けた学校教育をどのように感じるかについては、「体験的な学習」「防災に関する学習」「人権に関する学習」あたりが、大変満足度が高い学習活動であることがうかがえました。

一方、「体力向上に関する学習」や「図書館や美術館・博物館を活用した学習」については、半数程度ですので、少し満足度が、ほかに比べて課題

であることがうかがえました。
問４、高校生が今住んでいる地域とのつながりをどの程度持っているかについて、資料は９ページをご覧ください。「出会ったときにあいさつをしている」が９１％と、気軽に挨拶を交わす関係を地域の人と築いていることがうかがえました。また「地域の行事やイベントに参加し、交流したり一緒に活動したりしている」２１％。「出会ったときに声をかけたり話をしたりしている」１５％と、より密接な関係を持つ生徒も一定数いることがうかがえます。
一方、「地域の人達と接したり、交流したりすることはほとんどない」という生徒も１割程度いました。
問２、高校生が自分の将来像についてどのように考えているかについては、「経済的に自立して生活できる大人」６０％、「物事の正しさをきちんと判断できる大人」５２％、「他者を理解し、他者のため行動できる大人」５１％と考える生徒が多くいました。
一番少なかったのは「世界で活躍できる大人」でした。
問３、自分自身が身に付けたい力については、「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」が５２％と最も多く、次いで「何事にも果敢に挑戦するチャレンジ力」「基礎的・基本的な学力」という順でした。
最も低かったのは「社会のリーダーとなれる指導力や統率力」１０％であり、その１つ上位とも１０％以上の開きがありました。
小・中・高校生のアンケートは以上になります。
１１ページ以降の市民アンケートに移ります。
問４、子どもとの関わりについて、１５ページをご覧ください。
地域の皆さんがどのように子どもたちに接しているかについて、約９割の方々が「出会ったときに、あいさつをしている」と回答されました。しかし、「出会ったときに声をかけたり、話をしたりしている」市民は３分の１程度にとどまっています。また、「地域の子どもたちとかかわりたいが、かかわっていない」という回答も１割強あります。不審者対策等の取組から、やはり子どもたちに声をかけにくくなったことに加え、新型コロナウイルスの感染症対策として学校や子どもたちに関わる機会が減ったことなど、市民側から地域の子どもたちへのアプローチを遠慮したり躊躇したりしている姿が見受けられます。学校行事や地域行事が元に戻ってきた今、積極的に地域と学校が関わる機会を作っていく必要があると感じます。
問５、これからの子どもたちに、特に必要とされる資質・能力について、１６ページ。やはり「基礎的・基本的な学力」と「互いを尊重し、認め合う力」の２つが多かったです。
次いで、「夢や目標を持ち、その実現に向けて計画的に努力する力」や「自分の思いを表現したり、他者と対話したりする力」「他者と協調し、助け合う力」「社会の変化に対応し、自ら学び続ける力」と続きました。
基礎基本はしっかりと身につけつつも、協調性やコミュニケーション能力などを伸ばしながら、変化の激しい時代にも柔軟に対応できる人材に育ってほしいという願いが込められていることが分かりました。
問６、家庭における教育を充実するために必要な取組について、１８ページ。「子どもと保護者が十分に話し合ったり、ふれあったりする時間を増やす」ことが大切であるという回答が全体の３分の２を占めました。特に子育て中の保護者、高校生以下の子どもがいると回答した方の７割以上がこの回答でありました。
次いで、「地域の多様な人材が相互につながり、地域全体で家庭教育を支援する体制をつくる」「保護者同士や保護者と地域がつながり、教育について話し合い、学び合える場をつくる」「家庭での教育について相談できる場所をつくる」などの順で多かったです。

どの回答についても子育て中の親に比べて、そうではない市民の回答が１０ポイント以上上回っていました。
家庭に子どもがいる、いないに関わらず、子育て中の親が孤立しないよう、あらゆる場所で気軽に相談できる機会をつくる、そういうことを検討する必要があると感じました。
問７、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える取組について、２０ページ。「子どもたちが主体的に参加できる地域活動を増やす」が約６割と最も多かったです。
子どもの権利条約に則り、子どもたちの意見表明や参加の機会を尊重しようという市民の意識がうかがえます。
次いで、「地域・学校・家庭が対話する場を増やす」「地域住民が学校内で地域に関する授業の講師となる、部活動の指導などをおこなったりする機会を増やす」といった、地域が学校を通して子どもの成長に関わっていく取組を積極的に進めていく必要があると感じました。
問８、子どもの健やかな成長や教育に関する施策について、２２、２３、２６ページのところを説明します。「教育にかかる経済的負担の軽減」を求める意見が最も多く、特に子育て中の親については、この意見が多かったです。
次いで、「暴力行為・いじめ等の問題行動の未然防止と早期対応」を求める意見が多かったです。さらには、不登校・障がい者・外国籍の子ども達の支援と続きました。
子どもたちの多様性を認め、全ての子どもたちが安心して教育を受けることができる取組が必要だと感じます。
また、全体の３番目に多かったのは、「教職員の働き改革と校務における業務改善」でありました。教職員の成り手不足やブラックな職業などと報道されていることもあり、教職員がじっくりと子どもと向き合うことを大切に考える市民が多く、学校現場の教職員の業務負担軽減も積極的に取り組む必要があると感じました。

（事務局）

問９以降につきまして、説明をさせていただきます。資料は２６ページ・２７ページをお開きください。
問９、生涯学習活動を行う理由について、「人生を豊かにするため」を挙げた人の割合が６４％と最も高く、以下、「教養を深めるため」「健康の維持・増進のため」となっております。
年齢別に見ますと、「家族や日常生活に活かすため」や「教養を深めるため」といった項目につきましては、年齢が若くなるにつれ比較的高くなっており、自分の日常的な生活に関連する学習意欲が高いということがうかがえるかと考えています。
「人生を豊かにするため」「健康の維持・増進のため」「地域や社会における活動に活かすため」については、５０歳代以上で多くなっておりまして、一定子育てを終え、時間を自分のためや地域のために活かそうとしていることが分かるのではないかと思います。
２７ページの下段には、【生涯学習に関する世論調査】で、これは内閣府が調査を行っております、ほぼ同じ項目で調査をしておりまして、その結果、令和４年のデータでございますけれども、その結果が出ています。ここでは、政府が行ったものでは、「家庭や日常生活に生かすため」というのが、最も高くなっているという状況でございました。
２８ページをご覧ください。先ほどのデータを見まして、比較的若い世代では、家庭や日常生活、仕事に役立つ学習や子育てに関する学習を行うなど、主に自分と家族のために行う学習というのが進められている傾向があるなと考えています。

比較的高い年代層におきましては、「人生を豊かにするため」「健康の維持・増進のため」など、子育てを終え、これからの自分の人生をどう過ごすかという活動に加え、「地域や社会における活動に活かすため」や「ほかの人との親睦や交流を深めたり、友人を得たりするため」というところも高くなっています。地域の役職に就かれる、そういった年代層でもありますので、社会貢献や生きがいづくりにつながる活動を行っていると見ることができると思います。

人口減少を伴った超高齢化社会の中にありまして、子どもの成長に関わる若い世代も、住んでよかったと思えるような地域づくりに、多くの人が参加、参画できるようなつながりづくりが今後も必要だと思っています。

問１０、これから学習するとした場合、どのようなことを学習したいかということについてお尋ねをしましたところ、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」を挙げられた割合が４７％、「健康やスポーツに関すること」が４５％と高く、以下、「育児や子どもの教育に関すること」「インターネットの知識・技能に関すること」、いずれについても２９％、「文学や歴史、語学などの教養に関すること」「音楽や美術、レクリエーション活動に関すること」「料理や裁縫などの家庭生活に関すること」というのは、いずれも２５％という順になっております。

年齢別に見ますと、「健康やスポーツに関すること」を挙げた人の割合は、年齢が高くなるにつれて多くなっている傾向が見られます。

「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」は全ての年齢層で、「育児や子どもの教育に関すること」を挙げた割合は４０歳代以下でそれぞれ高くなっています。

「地域づくりや地域における話合いの場づくりなど地域課題の解決に関すること」や「人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること」「ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること」を挙げた人の割合は、６０歳代以上の割合が高いものの、どの年代層でも低くなっています。以下、国における調査も同様に記載をしております。

４０歳代以下の若い世代には、比較的、自分自身のための学習活動要求というのは非常に高いですが、地域や社会のために学習したいと考えている人は少ないのかなと考えます。

一方で、６０歳代以上では、その数値は高く、普段から地域づくりの担い手になっていることから関心も高いのではないかと考えられます。

持続可能な地域づくりのためにも、地域の多様な主体が地域づくりに関わり、これからの地域の担い手となる必要があるため、自治協議会等、地域での人材育成につながる取り組みと、その支援をしっかり行っていくことが必要ではないかと考えています。

続いて、３２ページ・３３ページをお開きください。

問１１、地域や社会における活動に参加するために必要なことについて、多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どのようなことが必要だと思うかについては、「誰でも安心して使用ができ、多様な人たちが集まる活動の拠点となる場」が最も多く、続いて「活動に必要な経費の支援」「地域や社会での活動に関する情報提供」の順になっております。

年齢別に見ますと、「地域や社会に関する講習会の開催など、活動への参加につながるようなきっかけづくり」を挙げた人の割合は、年齢層が高くなるにつれ多くなっており、「活動に必要な経費の支援」「地域や社会での活動に関する情報提供」「誰でも安心して使用ができ、多様な人たちが集まる活動の拠点となる場」というのは、ほとんどの年代層で高くなっています。

一方で、「活動の成果が社会的に評価されること」というのは、全ての年

齢層で低くなっておりました。
　この設問に対しましても、比較的６０歳代以上では、かなりの割合を示しておりまして、地域づくりや社会での活動に意欲があるのかなというふうに取れます。
　一方で、地域においては、自治公民館や自治協議会、学校などの活動の拠点となる場があるにもかかわらず、「誰でも安心して使用ができ、多様な人たちが集まる活動の拠点となる場」というのが最も多い結果でございました。
　地域のイベントや活動の情報発信や参加のきっかけづくりなど、単に「場所」ということに捉われるということではなくて、参加したくなるような企画づくりの段階から、地域の多様な主体が関わることができることもあわせて、今後考えていく必要があるのかなと思っています。
　３４ページ以降につきましては、その他の自由記述の回答内容になっております。
　以上で、説明を終わります。

（事務局）　小学校でヒアリングを実施しました。そのときに来ていただいた委員さんが直接子どもたちの思いを受けていただいていると思いますので、感じられたことをお聞きいただければと思います。

（会長）　それでは、それぞれ一言ずつお願いします。

（委員）　先日、ヒアリングに参加いたしまして、各班に分かれ、子どもと話をいたしました。その中で、やっぱり子どもはそれなりにいろいろ感じているみたいで、まず地域については、いろいろなイベントがほしいと。ぜひ参加したいと。逆に言ったら、どんどんイベントをやってほしいというようなことで、これはやっぱり地域と子どもさんの大事な時間だと思います。
　それから、学校については給食がおいしいのが１位。それから、やっぱりいじめとかそういう友達関係を大事にするような学校が楽しいということで聞きました。以上です。

（委員）　先日、小学校５年生のところに伺いまして、お話を伺ってまいりました。どのような学校がいいかという回答のところで、やっぱり皆さん、わかりやすい授業、楽しい授業を受けることができるというところに重きがあるのだなという部分、私はびっくりしました。
　それから、いじめや差別のない友達と認め合えるというところの前後に、私のグループでも、みんなと仲よく学校に来たいと、楽しく学校で授業を受けたいということを一生懸命話してくれた子がいます。
　それから、質問２のところの地域のところで、地域の大人の人との場がとても楽しい。もっと、ほかの大人、ほかの大人というのは変ですけれど、自分の生活している以外の、少し離れた地域の大人の人と関わることをやりたいと言っている子どもがいました。

（委員）　中身に関しては、今、各委員にお話いただいたことはそれかなという感じです。
　興味深かったのは、やはりその後に校長先生にご案内いただいて、各学年授業を拝見しました。子どもたちの学んでいる様子というのは、私も自分の子どもの頃を思い返したときに、先生が前でしゃべって、それをただただ聞くというようなスタイルをイメージしていたのですが、今はタブレットを使っていたりとか、子どもたちがそれぞれわからないお友達のことを教えてあげたりとか、お互いに学び合う雰囲気が教室の中にあって、も

うパッと見ただけでは、誰が先生で誰が児童なのかというのが分からないぐらい、お互いが教え合ったり支え合ったりする姿はとても印象的でした。やっぱりこういった形で、今回教育振興基本計画のヒアリングという形で行かせていただきましたが、やっぱり日頃の子どもたちの様子をもっとここでやれると、こういった会議の場でも、いろいろ意見とか活性化されるのではないかなという感想を持ちました。以上です。

（会長）　ありがとうございます。氷上西高校についてお願いします。

（委員）　１枚のこの紙を見ていただけたらなと思いますが、氷上西高校生との意見交流会開催までの流れという、ちょっと太字にしているところと、それから丹波市教育振興基本計画への意見交流会というものを書いたもの、両面刷りのペーパーです。

昨日の内容を説明するまでに、今回この交流会に至った経緯を少しお話しさせていただきたいなと思っております。

第４回審議会後、事務局と相談の上で、３校への協力依頼文書というものを作成しようということで事務局が作成してくれました。これは会長名で各学校に校長への宛名で作っていただきまして、そういったものを持って学校に依頼文書を持って趣旨説明を行うという形を取りました。それと並行して、丹波市教育振興基本計画の高校生との語り場情報共有チャットというちょっと名前を崩したのですけれども、こういったＬＩＮＥのチャット機能を使って皆様と共有したいということで、そういったものも活用しながら委員の皆様との共有を図ろうということで、こういったものを作ったのが、これが１２月１９日でした。

学校３校に伺ったのは１２月２８日で、ここから西高校とは教頭先生を通じて、電話やメールでのやり取りの上で詳細を決めていくという過程を踏みました。詳細が決まってからは皆様に情報共有チャットを共有させていただきまして、それから高校生との意見交流のテーマ設定をどのようにしようかということを事務局と打合せをして、事務局側の意向としましては、教育に関係するアンケート調査、高校生用の問３や問６を深掘れないかということで、ここの項目の背景みたいなところを聞いていきたいなというところを共有させていただきました。

この時点では。それが２月の１６日で、週明けて西校の探究の授業や高校魅力化に関わってらっしゃるＮＰＯ法人佐治倶楽部の出町氏と植地氏と、それから委員とテーマ設定について相談し、確認を含めた打合せ会というものを設けまして、この内容を深掘るということが果たして１時間１０分という限られた時間の中でどこまでできるかなというところを協議した結果、皆さんのご意見を酌み取らせていただいた結果になりますけれども、生徒の将来像を共有しながら掘り下げてみてはというのが１点と、それから生徒たちの興味・関心から、そこにまつわる学びを紐解いってみてはというようなもの２点のテーマ設定を考えました。それが前日の２月１９日で、当日の意見交流会は、出町氏と植地氏と委員と私で開催させていただきました。

昨日の内容になりますが、みんなに聞きたいことということで、まず１つ目、将来どんな仕事がしたいですか。そこには生きがいや働きがいにつながるということに着目して、こういう問いを投げかけました。

２つ目に、今やっていることで充実していること、興味があること。これは学校生活や私生活という点でございます。この２つのテーマをもって行いました。

参加していただいたのは、西高校の２年生４名、１年生２名で、前日に出町さんや植地さんや委員と話した中で、場を和やかに緩やかな場にした

いなということで、どういった工夫でそれが成り立つかなというところを話した上で、音楽とジュースとお菓子をこちらで用意して、その場をつくりました。学校のほうの様子でそういう形を取りました。

裏面をめくっていただいたら、これはキーワードを用いながら、箇条書きにざっと書きましたので、まだ昨日のとおりで、しっかりと報告として挙げられるような内容として形が定まったものではないですが、内容が伝わればいいなと思って、今からちょっとお伝えさせていただきます。

１０分間ぐらいかけて丁寧に自己紹介を行い合いました。その中で、やりたい仕事や興味・関心事を聞いています。丹波の暮らしについても聞いています。ポジティブなイメージとネガティブなイメージと両方聞きました。ポジティブなイメージには、案外便利だなということであったり、空気がきれいだなということであったり、人が都会に比べて多くないので生活がしやすいなということであったり、それから都会は便利だけれども、生活するのは丹波でもいいかなというような、都会の便利さももちろんすてきだけれども、丹波で生活することの豊かさみたいなものも知っているのかなと受け取っております。人と人との関わりがあるから、何かあれば助け合える、そんな関係もあるかなというようなことでした。

また逆にネガティブなイメージとしては、西高校は青垣にありますので、２年生４人、１年生２名の生徒の中に、氷上町在住の生徒が４名と、青垣在住の生徒が２名いらっしゃいます。ネガティブなところでは、青垣は、やはり交通の便があまりよくないと。駅から遠い、行動範囲が限られる。自分たちでは、親や大人の手助けなくては行動範囲が限られているというようなことを言われていました。それからおしゃれが難しくなる。いわゆるスタバであったりイオンであったり、こういったお店が少ないということであったり、それから都会は便利ということももちろん言われていました。それは物質的な意味合いで、物質的な豊かさみたいなところを言われていたように思います。

このポジティブなイメージ、ネガティブなイメージ両方と書いてありますけれども、それぞれの子が、多分自分たちがこれから生きていくまちであったり地域というところの豊かさみたいなものも考えながら、仕事であったり、それから将来について結構考えているのかなという中で、都会への憧れももちろん持っている子もいれば、田舎に対してポジティブなイメージを持ちながら生活している子もいるのだなというふうに印象を受けました。

その次に、みんながこんなまちになったらいいなというところを聞いてみました。時間関係なく勉強できる。これはすごくおもしろいなという答えだったのですけれども、家ではなかなか勉強ができないので、そういう自習室がたくさんあって、そこに気兼ねなく行って勉強したりとか、ボランティアで先生をしてくれるような存在があったりしたら、もっともっと学びも深まっていくというようなことを言われていました。ここにちょっと書いていますが、誰でも気軽に出入りできるフリースクールというのは、いわゆる皆さんがイメージされるフリースクールというようなものではなくて、自習室、箱として誰もが気軽に学びに行けるような場所、そういったものがあるとうれしいということを話されました。

そのほかに、探究で温泉について取り組まれている班があるようで、温泉が身近にほしいなというようなことや、そこから、この探究の授業をする中で、自分たちが考えていることが、より具体的になるには、やっぱり市役所の職員とまちについて話したいと。要望も含めてなんですが、市役所に自分たちの思いを伝えたいというようなことをはっきり言われまして、そこから市長に対して思いを伝える場、要望とかもできないのか、みたいな話に展開していきまして、それとは別に、もっともっと自分たちの幸せ

というところにつながるのですかね。映えスポットがたくさんほしいとか、そこから派生して、西高校に色を塗って映えスポットにしてみようかみたいな、そういう身近なところから自分たちのできることを変えていったら、もっと関わりがいみたいなところも生まれてくるのではないかなというような、佐治倶楽部のお２人とかにもいろいろとお話をされていました。

ここでやっぱり印象に残ったのは、若者の意見や思いが形になるまちがいいよねというところをみんなで共有できたかなと思っております。子どもたちからも、もっともっと若い人たちの意見を聞いてくれたり、そういったことが形になるまちだったりしたら投票率も上がりますよね、みたいなことを生徒のほうからも言われました。

そんなことを聞きながら、みんなの興味・関心事についても聞いていくのですが、特に学校生活において印象として本当に感じたのは、探究の学習が非常に楽しいと。楽しいというか楽しい要素があって、学びがあると言われました。地域の多様な人々と、大人ですね。関わる中で学ぶ機会ということを言われていまして、西高が探究のテーマで、たくさんいろいろあるらしくて、それぞれの活動を活発にされているみたいなのですが、その中にはグループで取り組むときの難しさみたいなものもあるらしいのですけれども、やっぱりこういう探究や、１つのテーマをみんなで追究していくということで共同というものを体感しているのかなという印象を受けております。それが社会に行っても、こういうみんなで一緒に協力し合って１つのことを追究したりすることは、社会においても必要なことだよね、みたいなこともお話ししながら、そういったことを共有しました。

多様な人々とのつながりが自分たちの学び育ちに影響しているという感覚を、我々が高校のときにはそういった感覚を持っていなかったように思いますが、そういった感覚が鋭いなという印象を受けました。

また最後に、西本教頭先生から、違う生徒だとまた違った意見や考えが聞けるかもしれない。今回は非常によかったということを言われまして、こういう対話の機会も必要なのかなと感じたとおっしゃっていました。それが印象に残っております。

今回こういった形で進めさせていただきましたが、氷上高校それから柏原高校については、もう少し皆様と足並みをそろえてといいますか、もうちょっと考えた上で進めていったほうがいいのかなとも感じておりますので、引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

（会長）

ワークショップに関わっていただいた各委員の皆さん、ご感想や計画等ありがとうございました。こうしたところで知見を深めて、今後の計画策定にぜひ生かしていけるかなと思っているところです。

（委員）

氷上特別支援学校でも、私どもが中学部生徒の一部と高等部一部の生徒に対してワークショップを行なわせていただきました。

子どもたちがすごく活発に意見を言ってくれて、もらった時間が中学部３０分、高等部４０分なのですが、もう時間が足りないぐらい、時間が来たので終わりにさせていただくなど、活発にいろいろな子が発言をしてくれました。

それぞれ同じ質問を８個メモして、子どもたちの意見を吸い上げたのですが、アンケートどおりではなくて、答えやすい形で尋ねました。その中で、３つほどお伝えをさせていただきます。

１つは、今の学校についてどう思っていますかということと重なるのかなと思うのですが、眺めがいいということを言った子がいました。あと、遊び道具や場所が選べる。たくさん遊ぶ中で、友達や先生と話をしたいこ

とがたくさんあるのだということを言ってくれた子もいました。友達や先生と話をするとか遊ぶとかいったことが、とても子どもたちの心を満たしているのかなというように聞きました。あと、１人で過ごせる場所が確保されているということを言ってくれた子もいました。

地域についてですが、お買い物できる場所とか、お土産物が買えるような場所があってよいということを言ってくれた子もいましたし、あと挨拶や話についてなんですが、近所の人とほとんど出会わないと言っていた子どもたちもいました。

その一方で、自分の地域はとてもたくさんの人に出会うと。家から出かけようとしたら、近所の人に出会わない日はないっていうぐらいよく出会って、みんなすごく活発に、どの人も挨拶をしてくれるし、すごく親しく話をしてくれる地域なのだということをすごく熱弁をしてくれた子もいました。おもしろいことには、自分の小学校区の雰囲気はそうなのだと。でも隣の地域は、またちょっと違うカラーなのだと発言したことも興味深いなと思いました。あと、落ち着ける場所というのも、やっぱり地域にもいました。

もう１つ、小学校のときに、高等部の子に対しては、小学校のときに、学校でどんな勉強をしましたかということで、たくさん言ってくれたのですが、まとめて５つ言います。１つは、体を使った学習や行事、部活のことを言ってくれた子が多かったです。それから、うちは特別支援学校ということもあって､集団授業に入れない体験をしてきている子たちもいます。

そんな子たちから、集団授業に入れないときに、校長先生や保健室の先生が図書室とか保健室で一緒に過ごしてくれて、そこで話をして過ごしたことっていうことを複数の子が発言をしてくれました。あと、得意な教科のときには点数なんかもよかったし、よく理解できて楽しかったなと言ってくれた子もいました。あと、先生と話をしたり、授業で約束をした分だけの勉強ができたら、そのときの時間、よくキャッチボールをしたりしていたのだというようなことも言ってくれました。あと、１人で過ごす場所をつくってもらっていたということも言っていた子がいました｡以上です。

（会長）　どうもありがとうございました。

次第

３　「第２次丹波市教育振興基本計画」評価検証について
（１）基本方針１　生きる力をはぐくむ学校教育の推進

（会長）　続きまして、次第の３です。「第２次丹波市教育振興基本計画」評価検証について、事務局よりご説明お願いします。

（事務局）　基本方針１「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、５年間の検証を、時間の都合上、非常に端折ってとなりますが説明させていただきます。

1 の（１）で、「次世代を生きぬく学力の育成」については、授業改善推進委員会議などの実施により、市全体で「主体的・対話的で深い学び」の推進を図ることができております。

また、ＧＩＧＡスクールという言葉を聞かれたと思いますが、ＩＣＴの活用などのニーズに応じた教員研修やＩＣＴ支援員のプッシュ型派遣を進めて、先生方のＩＣＴ活用した授業力の向上を図ることができています。

また、ネットでイングリッシュやＥレターなど、交流授業や英語検定の受験支援などを行い、ふだんの外国語教育における学びの実践に生かす教育の機会を充実させることができています。

（２）「豊かなこころの育成」については、１人１台端末と併せて、記録・相談・連絡アプリＳＴＮＤＢＹを用いて、コロナ禍においても児童生徒のこころの様子が把握できるように取り組みまして、一人ひとりに寄り添った支援を継続して行うことができました。

（３）「健やかな体の育成」については、地域のスポーツの専門の方等を学校に派遣する体力アップサポーター派遣事業により、児童生徒の運動への興味・関心を高めることに取り組んできました。

また、併せて３つ目の能登半島地震、１．１７の防災教育の重要性が再認識される今ですが、丹波市の防災教育教材の活用を進め、防災教育に全ての学校で取り組んできました。

（４）「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」については、「たんばふるさと学」や、中学校の「アントレプレナーシップ教育」などの地域の教育資源を活かした探究的な学習を進めるとともに、社会教育施設においても校外学習の受入れや出前授業を実施し、児童生徒が地域の魅力に触れ、地域に愛着と誇りを持つきっかけを学校・地域でつくることができました。

（５）「幼児教育・保育の推進」については、次のページになりますが、幼児期と児童期の円滑な学びの連続性を見通して、アプローチプログラムやスタートカリキュラムについての相互理解を深めた取組を進めてきました。

（６）「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」については、関係機関との連携した教育相談の実施、それから臨床心理士や教育相談員の配置、また教育支援センターの相談・検査機能の強化など、誰一人取り残さない支援体制の充実を図るとともに、外国人児童生徒に対しても、母語支援者のサポートや自動翻訳機の貸出など、常に学校生活への適応につながるような支援に取り組んできた次第です。

（７）「人権教育の推進」については、実践豊富な教員を講師として語り継いでいくといいますか、対話型の研修により、幅広い世代の教員の指導力向上により努めてまいりました。

また、デートＤＶと書いておりますが、性的画像を要求されるような面もあったりしますから、中学校において、そういった情報モラル教育を深めてきたところでございます。

その次、2に「主な指標」を書いておりますが、3「今後の課題」と併せて説明します。指標の１つ目と関連するのですが、全国学力・学習状況調査結果によっても、目的に向かって自分で調整しながら学習を進めることができる力はやや上昇傾向にあるため、引き続き授業改善や今の取組を推進する必要があると考えております。

また、２つ目の指標に関係あるのですが、いじめにあったときに「誰にも相談しない」児童生徒については、目標よりも多くなってしまっている状況であります。先ほど申しました、いじめ報告・相談アプリの周知を先に図るとともに、各中学校における「いじめの脱傍観者授業」を充実させ、児童生徒が相談しやすい人間関係づくり・環境づくりを、より一層推進してまいりたいと思います。

指標の４つ目、一番下の指標になりますが、地域や社会についてというところですが、令和３年度に指標が、いわゆる設問が変わってしまいました。以前は、「地域や学校で起こっている出来事に関心があるか」だったのが、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた」、こういうふうに設問が変わりましたので、途中で、令和３年度、数値が落ちているところでございます。ただ、コロナ禍の影響により、子どもが地域と関わる機会が少なくなったことも大きな要因だと考えています。

令和５年度から、地域行事も少しずつ再開されている今、学校においても、地域と共同した取組を推進していく必要があると感じております。以上です。

（２）基本方針２　生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

（事務局）

続いて基本方針の２について、説明をいたします。

社会教育の分に関しましては、非常に項目が多くございまして、まちづくり部に関しても一緒の記載ということになっておりますので、私から一括してご説明させていただきたいと思います。

また、各委員さんにおかれましては、本日の資料ではないですが、第２次の丹波市の教育振興基本計画のこの冊子をもしお持ちでしたら、こちらと一緒に併せてご覧いただけますと、このことを書いているのだなということが分かると思いますので、お持ちでしたらよろしくお願いいたします。

ちなみに、教育振興基本計画の冊子のほうでは、ページが３６ページからということになってございます。

それでは失礼いたします。先ほど申し上げましたように、非常に項目が多くございますので全てのことを書き切れているわけでもございませんので、大きなところでということでご容赦いただきたいと思います。

（１）「家庭教育の充実」に関しましては、ＳＮＳ等によります情報発信、家庭教育に関する情報発信やＰＴＡ協会とも連携しております研修会の開催等によりまして、家庭教育に対する市民の理解を深めることが必要だと考えています。

また２点目、ＰＴＣＡ活動の実践発表フォーラムを開催いたしまして、地域ぐるみで子どもの学び、あるいは成長を支える意識の向上、そういったものを図ることができております。特に、先日行いましたが令和５年度につきましては、「地域から考える学びの未来会議」では、皆さんと一緒にコミュニティスクール等などと合同開催をするということで非常に多くの方にご出席いただいたかなと考えています。

（２）「地域の将来を担う人づくり」では、地域学校協働活動推進員の協議会を開催いたしまして、その推進員の活動に関する情報交換や学び合いの機会を設けまして、それぞれの取組を発展させるきっかけづくりを行うことができました。

また、全小中学校へのコミュニティスクールの導入が完了いたしまして、先進校の事例発表、実践発表の紹介や意見交換会を通じて、学校管理職あるいは地域住民の皆様の意識向上を図ることができています。

スポーツの分野におきましては、関係機関と連携・協力したスポーツイベントの開催、指導者研修会の実施によって子どもたちが楽しくスポーツをするきっかけづくりになるほか、夢や希望を持ちながらスポーツを継続していくような環境づくりを行うことができています。

（３）「学びの成果を生かせる社会教育」でございます。「地域から考える学びの未来会議」では、生涯学習や子どもの成長に関わる大人同士の学び合いも推進していくために、大人同士のつながりを大切にした事業を考えて実施したところでございます。

続いて、ちょっとこの黒く刷られているのが分かりづらいですが、高齢者学級やシニアカレッジ、いわゆる高齢者の学習活動等でございます。聴講だけでなく、受講生が意見を共有して学び合うことができるような講座や、気軽に参加できるラジオ講座、ちょうどコロナ禍でしたので自宅にいながらも学習ができる、そういうようなラジオ講座の提供を行いまして、心豊かに高齢期を過ごすための生涯学習の場づくりの充実を図ることができました。

次に、障がい者社会学級でございます。実用的な知識や技能を習得するための講座開催のほか、小学生との交流事業や、障がいがある人にとって仲間づくりや生きがいづくりにつながるような学習の場を提供することができました。

次に、成人教育では、「丹波市の二十歳のつどい」、成人式と言っておりましたが、成年年齢が引き下げられましたので、「二十歳のつどい」と名称を替えまして実施をしております。夢や希望を語り共に学び合う場として開催することで、未来を担う若者たちがこれまで育んでくれた人や地域に感謝をし、社会的責任を自覚した行動を取っていくためのきっかけづくりとして実施をしています。

実行委員には、丹波市内に在住あるいは在校する二十歳を迎える新成人による実行委員会形式という形で、約半年間ぐらいじっくり時間をかけて、この二十歳のつどいを企画していくという取組を行っています。

続いて、自治公民館活動でございます。補助金の交付や研修会の開催によって、多くの地域において学び合いの中からつながりづくりや地域づくりにつながる公民館活動が実施をされました。

続いて、市民の公益的な活動でございます。市民活動支援センターによる地域づくりに関する情報発信や、いろいろな課題解決に資する講座等の開催、あるいはアウトリーチによる自治協議会活動の支援。市民全体で取り組んでいく機運醸成、あるいは支援を行うことができました。

（４）「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」、ページは５ページ、では、植野記念美術館におきまして、話題性の高い企画展や丹波市にゆかりがある作家の展覧会の開催、あるいはＳＮＳによる情報発信などによりまして、子どもたちを含む多様な市民の方が優れた芸術文化にふれる機会をたくさんつくることができました。令和５年度におきましては、インスタによる配信や地元のＹｏｕＴｕｂｅによる動画配信なども実施しております。

文化ホール事業では、ホール運営業務を法人に委託をするということで、市民参画による「丹波市ならでは」のホール運営を安定的に継続するための環境を整えることができました。

文化芸術体験講座や「丹波アートコンペティション」を開催することによって、市民の文化芸術活動への参加の意欲が促進されたものと考えております。

（５）「暮らしにとけこむ図書館づくり」は、近隣市町と連携をした広域的な貸出のサービス、また電子図書の貸出・閲覧、それから福袋企画というのは図書館がいろいろな本を詰め込んで福袋という形で、読んでみませんかという、お渡しをする事業でございますが、それによって新たな本に出会う企画の実施などによって、市民の図書館利用の促進をしております。

続いて、基本計画のほうでは市民協働による図書館運営や、子どもの読書活動推進というところになりますが、図書館サポーターや子ども司書の養成、読み聞かせボランティアグループの活動などによって、図書館運営に多くの市民が参画することができました。

絵本の読み聞かせであったり、学校に出向いていって図書の紹介をさせていただいたり、そういったことを行うことで本に触れる機会を増やしていっています。

また、この項目ではございませんが、美術館の企画展と併せて、図書館にも特設コーナーを設けるなど、ほかの社会教育施設と連携した取組を行うことで、相互利用の増加ということにもつながったと思っています。

（６）「歴史文化遺産の保存・活用と継承」でございます。歴史文化遺産の調査という項目のところでは、地域に残る歴史資料の調査を行ったと

いうことと、それから文化財の保存活用地域計画というものがありますが、こういったものの作成に向けた基礎資料を整理することができました。
また、神戸大学との連携事業ということで、地域の資料調査を基にした歴史講座の開催をし、毎回多くの方に参加をいただいている事業でございますが、これによって、ふるさと意識の醸成を行うことができました。
次に、指定文化財修復や民族芸能などの活動に対しては、市のほうから補助金を交付することによって持続的な文化財保護ができております。
資料館等の校外学習の受け入れや、出前授業の実施によって、子どもたちが地域の歴史や文化に触れる機会をつくって、ふるさと意識の醸成につながることができました。
（７）「豊かな人権文化を創造する人権教育」でございます。人権学習に関する担当者研修会の開催、学習会の企画の相談対応、事例や教材を紹介するガイドブックの作成などによって、自治会で主体的に人権学習が実施をされ、多くの市民の方が人権について考え、理解を深めることができています。
各中学校区ではテーマを設定しての学習会や体験活動を行う地域人権教育事業や、中学校間で学び合う交流会を実施しまして、人権意識の高揚につながっています。
人権学習会を実施する事業所に講師を派遣し、人権が尊重される働きやすい職場づくりというものにつながりました。
資料６ページをご覧ください。

2「主な指標」と3「今後の課題」についてですが、大きく言いますと、地域づくりは人づくりということがよく言われます。また、人づくりというのは社会教育がやっていかなければならないことだと考えております。そのためには多様な人が参加・参画できる環境を整えていくことと、それから生まれた成果がそこで発揮をされること、そういったことが大きな鍵になってくるのかなということから、社会教育分野については、たくさんの指標があるわけですが、特にこの３点について列挙をしております。
まず、市民アンケートでございますが、「１年間に子どもたちの教育・育成に関する活動に参画した割合」、それから、生涯学習アンケートとしましては、「学びの活動で身についた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合」、それと、これはちょっと図書館に限ったことではありますが、市民参画という部分で、「図書館サポーターの活動の実績の人数」も資料として３点挙げさせていただいています。
これまで、コロナ禍ということもございましたけれども、策定時、平成３０年度に設定をした数字から上がり下がりはしておりますが、今の段階では若干少なくなってきているというのが出ております。目標値の令和６年度の目標数には少し届いていないというところもございますが、この辺りの数字を伸ばしていくということが、１つの大きな目標になってくると考えていますので、引き続き頑張ってまいりたいと思っております。

そういったことも含めて3「今後の課題」というところですが、先ほどの市民アンケートでも同様の説明をさせていただいたところもございますけれども、これからの将来を担う子どもたちの学びや成長に関わる大人をまず増やしていくこと。学校と地域をつなぐ役割、そのためには学校と地域をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を早期に全校に配置する、そういった必要性があるかと考えています。現在のところ、小中学校の１０校に配置がされています。
「また、」というところでは、地域課題に対応するためにも、市民が主体的に学び、そこで得た知識や技術等を社会に、あるいは地域に還元をし

ていく「知識循環型生涯学習」の実現が必要でございます。そのためには、中段以降ですが、地域づくりに参加・参画できる仕組みづくりを進めていくことが必要であると思っております。

後段では、市内には植野記念美術館や丹波竜化石工房「ちーたんの館」、丹波布伝承館、水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里、こういった非常にたくさんの社会教育施設がございます。そこで本物に触れるということが非常に大事なことかなと思っていますが、ふるさとについて学ぶことができる身近な場として、子どもたちから大人まで幅広い年齢層を対象としたワークショップや講演会の開催、また学校と連携した教育普及活動を継続して、これからも行っていくことが重要なことと考えています。

また、こうしたことについては全て人権教育、人権感覚が必要であると考えておりまして、人権教育におきましては、人権について具体性を持って考えて日常生活における気づきを具体的な行動に結びつけていく、そういった視点というのが非常に大切です。そのためにも身近なところで人権について学ぶ機会の確保を継続して今後も支援をしていくことが必要です。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（３）基本方針３　学びを支える環境の整備

（事務局）

基本方針３「学びを支える環境の整備」の検証について申し上げます。

本日の資料には７ページ、「第２次丹波市教育振興基本計画」では４８ページ以降になっております。

まず、1「主な取組の内容と成果」としまして、（１）「地域とともにある学校づくりの推進」につきましては、学校運営協議会を市内小中学校全てに設置できております。これにより、各学校での地域の力を活かした学校運営や教育活動を推進することができています。

（２）「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」につきましては、スクール・サポート・スタッフの全校配置、留守番電話の設置、保護者への配付物の電子化などによりまして負担軽減を図った結果、教職員が子どもたちの学びに注力できる環境を一定程度整えることができました。

（３）「学校給食の充実」、（４）「安全・安心な学習環境の整備・充実」につきましては、それぞれの計画に基づいて施設の効率化を図り、安全・安心な環境が整備できています。

（５）「学校の適正規模・適正配置」では、「第２次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」に沿って、新しい学校のあり方についての具体的な議論が進んでいるところです。

（６）「教育委員会活動の活性化」につきましては、教育委員と関係者との意見交換会において、教育委員が現場の状況を直接聞き取り、課題を把握することで、教育施策に反映できるようになっております。

次、2「主な指標」につきましてですが、基本方針３を設定する中から、主な指標としまして、「地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合」「月に４５時間以上超過勤務を行う教職員の割合」「通学路における事故件数」を推定しております。こちらにつきましては、子どもを含め、市民により密接に関係しているものを選択しています。

3「今後の課題」についてですが、上記の資料を参考にまとめております。「地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思

う市民の割合」は、約５割と低くなっておりますが、コミュニティスクールの深化・充実を図るため、学校とともに協働していける人材を地域の中で確保していく必要があります。今後についても地域と学校をつないでいくコーディネート役の発掘、またそういう人たちの育成・支援に関する研修を実施するなどして、「学校を核とした地域づくり」を進めていく必要があると考えております。

また、子どもたちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。「月に４５時間以上超過勤務を行う教職員の割合」は徐々に減ってきているものの、目標値には不十分な状態になっております。子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業の準備の時間を十分に確保できるよう、教職員の業務負担のさらなる軽減を図ることが必要です。

通学路につきましては、安全・安心な交通環境を整備することが求められています。児童生徒が安心して登下校できるように、これまでの保護者や地域のボランティアによる登下校時の見守り活動に加えまして、警察や道路管理者と連携した取り組みをより一層推進していく必要があると考えています。以上となります。

（会長）　ありがとうございました。

ただいま事務局から、第２次振興基本計画についての成果、今後の課題等について言っていただきました。委員の皆さんにおかれましては、これを踏まえて、次の次第の４に入るわけですが、そのお話を聞きながら、意見を、お考えをいただきたいなと思っています。

次第　**４　「第３次丹波市教育振興基本計画」章立て（案）等について**

（１）章立て（案）について

（会長）　続いて、次第の４です。「第３次丹波市教育振興基本計画」章立て（案）等について、にまいりたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）　「第３次丹波市教育振興基本計画」章立て（案）につきまして、資料９ページをお願いします。

前文から第１章、最後の第５章までの流れは、今の「第２次丹波市教育振興基本計画」と同様の流れとしています。前文では、本計画の策定趣旨や計画の位置づけ、期間、策定体制などを記載する予定にしております。

第１章では、第２次計画の検証としまして、３つの基本方針により振り返りを行います。記載する内容は、先ほど説明したものを原稿として考えております。

第２章では、「教育を取り巻く環境の変化」としまして、「こどもまんなか社会の実現」「ウェルビーイング」「多様性と包摂性のある共生社会の実現」に視点を置いて、社会情勢の動向をまとめたいと思います。

第３章、「丹波市の教育のめざす姿」として、「基本理念」「基本方針」「基本施策」と定めます。

第４章に、それぞれの施策ごとに取組項目を記載し、第５章は、計画の進行管理とします。

資料編は記載のとおりで、今予定しているところです。

（２）基本理念、基本方針（案）について

（事務局）　続いて、「丹波市の教育のめざす姿、基本理念、基本方針（案）」になり

ます。資料１１ページ以降となります。
基本理念を考える【参考】としまして、現在の第２次丹波市教育振興基本計画の基本理念・基本目標、また国の第４期教育振興基本計画（文部科学省）のコンセプトと県の第４期ひょうご教育創造プランの基本理念を載せております。
第２次の流れを踏まえながら、国・県の計画を参酌し、先にお配りしております国の新しい計画のリーフレットでありますとか、県の計画の概要版を参考にしていくことが前提になりますが、特に意識するところである、意識したいところと新たな方針等も盛り込んでいくこととして、「ウェルビーイング・多様性と包摂性のある共生社会の実現」、「こどもまんなか社会への実現」、こちらにつきましては、基本理念の県等においての考え方として、この審議会において共通認識を図りたいと思っています。
ウェルビーイングにつきましては、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングを向上させていくことが求められており、丹波市においても一人ひとりのウェルビーイングが家庭や地域にしっかり広がり、すべての人たちがそれぞれの多様性を認め、支え合い、笑顔でいつも声をかけあえるような状態であることを目指すこととしています。
また、多様性と違いを相互に認識し、廃除されない包摂性につきましては、次期計画において意識するところであると考えています。
「こどもまんなか社会」への実現につきましては、こども基本法やこども家庭庁設置法など、新たな時代の動きとともに、子どもたちがより一層社会に大きく参画できるように、子どもたちをまんなかに置いた多様な学びの実現に向けて、子どもと子ども、子どもと教員、保護者と教員の人間関係を構築すること、また地域ぐるみで楽しく子育てができる環境をめざしていくこととしています。
２「基本方針」につきましては、第４期教育振興基本計画（文部科学省）の５つの基本的な方針の下に案として提案します。上段の真ん中の「すべての人が自分らしくいきいきと学び　誰一人取り残さない教育の実践」、その右側の「地域や家庭でともに支え合い　こどもも大人も楽しく学び輝き続ける社会を創る」、こちらにつきましては、基本方針で定めるところでもあります。多様なウェルビーイングや共生社会の実現に向けた方針であり、また地域や家庭で共に学び合う環境整備として、社会教育を通じた地域コミュニティの形成とコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進取組に向けた方針となります。
上段左の「楽しく学び　なかよく　たくましく　未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」、こちらにつきましては、兵庫県の「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」、こういった基本的方向と、これまでの丹波市の基本計画の流れを引き継いだものになります。
新しい学習指導要領におきましても、生きる力を、知・徳・体のバランスの取れた力というような表現がされておりまして、これから社会にて活躍していく子どもたちが備えるべき資質･能力を育むこととしております。
また、下の段の２つの方針につきましても、これまでの丹波市の基本的な方針を引き継いだもので、今後も必要とされる方針を挙げております。「丹波市のひと・もの・ことのなかで　自ら学び　自ら考え　ふるさとを愛する心をはぐくむ」、こちらにつきましては、社会教育施設における教育環境の充実と、丹波市の資源を活かした博学連携、探究的な学習を通して、ふるさとについて学び、ふるさとに誇りと愛着を育むとともに、地域とともにある特色のある学校づくりを推進していく基本的方向を示したものとしています。
「新しい学びを支え誰もが安全･安心に過ごせる教育環境を創る」、こちらにつきましては、こどもたちの多様な学びに対応する教職員の一人ひと

りの資質・能力の向上、働き方改革の推進とともに、誰もが安全・安心に過ごすための社会教育施設を含めた教育環境の充実を図るための基本的方向を示した取組としております。

続きまして、１５ページ以降になりますが、３「基本施策（案)」を載せております。こちらにつきましては、基本理念・基本方針の検討のための参考資料とします。現時点でも、事務局の中でもまだ検討が必要なところでありまして、施策名や取組項目の設定など、今後引き続き精査が必要な状態となっておりますが、第２次丹波市教育振興基本計画での取組を引き継いだものとなっております。

第２次計画との大きな違いにつきましては、第２次計画では基本方針を３つの柱としまして、それぞれの柱に施策をつなげる施策体系としておりましたが、第３次計画では、先ほどの５つの基本方針が複数の施策になって推進されているということが、より分かりやすいようなものにしていきたいと考えております。この体系図は、国の第４期教育振興基本計画と併せてご覧いただくとイメージしていただきやすいかと思います。

以上で、基本理念・基本方針の説明とさせていただきます。

本日は、第２次計画の振り返りと今後の課題も踏まえまして、第３次計画の基本理念・基本方針を考えるための共通理解を図りたいと考えております。今後の丹波市の教育には何が大切かというところの共通認識を持って、基本方針（案）のところを持ち帰っていただき、次回の審議会において基本理念・基本方針の協議を深めていきたいと思っておりますので、委員の皆様による忌憚のない意見交換をお願いしたいと思います。

（会長）　ありがとうございました。

それでは、本日、今まで議事として挙がってきた２番・３番・４番について、これからも一括して質疑やご意見を賜れればなと思っております。

今、事務局からもご案内がありましたけれども、１５、１６、１７ページのところで、３ 「基本施策（案）」は、今、事務局でも検討中ということですので、もちろん、こちらに触れていただいてもよいとは思いますが、基本的には１４ページぐらいまでと、あと別紙のアンケート調査、この辺りについて、いろいろとご意見を頂戴できればなと思います。１時間ぐらい、皆様からいろいろとご意見を頂戴できると思いますので、適宜挙手及びお名前を述べていただいて御発言をお願いいたします。

それでは、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

（委員）　ご説明ありがとうございます。幾つかお話を伺いたいなと思いますが、時間も限られているので、細かいところは改めて御連絡させていただこうかなと思っています。

まず、冒頭にご案内いただいたアンケート調査に関して質問をさせていただきます。特に気になっている部分が、アンケートの２ページ目、アンケート調査の精度ということで説明をしていただいた部分で、特に市民アンケートに関しては、ご自身がＷｅｂにアクセスして回答するという形式だと思うので、恐らく保護者の方も大変多いなと思ったので、どこかのタイミングで恐らくご案内していただいて特定の方が多く御回答いただいているかなと思うので、そのことを踏まえた上でのアンケートの捉え方みたいなところを改めて確認したいなというところです。精度や信頼度が高いということはご案内いただいていますが、そもそも教育に関心のある方が御回答いただいているものだということは踏まえて、参考にしていくのが大事なのかなと思っています。

あと、市民アンケートに関しては、結構複数回答での回答を求める設問が多かったのでとか、性別ごととか年代ごとには分かれているのですが、

やや特徴を捉えるのが難しかったのかなということを感じています。
例えば、シニアアンケートの場合ですが、もう少し分類分けをされたほうがいいのかどうかの、グラフの書き方というか線の伸び方みたいな、パーセンテージということで入れてはいるのですが、もう少し年代ごとに分けるのであれば、分かりやすく差みたいなものも分かるようなものがほしかったなというところがちょっと思ったところです。
あと、小学校と中学校のアンケート見まして、これは確認したいというか、捉え方を間違えないようにしたいなと思うのですが、特に最初の問いかけの、２番の学校に対する感じ方のところで、授業がよく分からないというところの回答は、小学校５年生８０％、中学校２年生７４％ということだったのですが、これを全体的に見て、ああ、うんうん、いいいい、いい数字だなという捉え方もあると思うのですが、一方で１０ポイント下がってしまっているところの何か原因みたいなことというのは、細かく見る視点においては大事かなと思っています。その辺のアンケートに関しては、これをどう活用したらいいのかなと、いろいろ丁寧にご案内はいただいたのですが、うん、どうするのかなという感想を持っています。
あと、もう少し具体的に言うと、多分全般の教育振興基本計画の中でのアンケート調査みたいなことをされているのかなと思うのですが、それと比較したときに、じゃあどう変化しているのかみたいなことを、もし教育委員会さんのほうで何かお感じになっているものがあれば、お話を伺いたいなと。よくなっているのか、悪くなっている部分も幾つかあるのかみたいなところとかですね。この現計画を振り返るという意味でも、その辺がどうなのかなというのを思ったところです。
あとは振り返りの評価のところなのですが、授業の振り返りですね。３番のところ。これは全体として結構割と前向きなコメントで書いてもらっていると思うのですが、結構できたこと、したことを中心に書いてもらっています。これに関しては、第２回目の評価の振り返りをさせていただいたときに私コメントをしたような記憶があるのですが、やったことは分かったのですが、やった上で、じゃあどう変化をしたのかとか、現計画で想定していたものが、どれぐらい解決したのかとかいうところが、やっぱり知りたいなと思っています。これは一応パーセンテージの目標値みたいなものは設定しているのですが、本当によくよく絞っているものの課題が解決されたかというのを図るときに正しいのかどうかということを踏まえて、今の本当の課題の部分というところを、現計画ではちょっと達成できなかった部分のところをもう少しコンパクトに教えてもらえたらいいなと感じています。
あと、私は社会教育に関わっているので、特に４ページの部分で（３）番の「学びの成果を活かせる社会教育」の中には、計画を今見ていたのですが、やはり、その年代に応じた様々な学習機会の提供みたいな文言があったと思うのです。その部分に関しての内容と成果の振り返りという意味では、今の説明では、まだ分からない部分があったかなと思います。特にアンケート調査でも、生涯学習活動というのは、特に若い人は、ピンとこないというかイメージしにくい部分があると思うのですね。じゃあこの計画の中でどういったことをされてどうだったのかというところは、もう少し知りたいなと思いました。
一旦、２番・３番の部分でというのと、あと単純に確認事項なのですけれど、前回か前々回か、このヒアリング調査をしますという話の中で、今回、小学校に私も行かせていただいたのですが、小学校の話は恐らく２、３クラスにヒアリングをするという。あと中学校１、２クラス、ヒアリングをするという話があったと思うのですが、その後の経過を伺いたかったのと、あと、この間、各種の団体へのヒアリングをされるということもあ

ったと思うのですが、そこへの経過と実際どうだったのかということ。
　あと高校生の意見聴取に関して、委員さんを中心に氷上西高校実施されたのですが、以前の資料の中には、架け橋プロジェクトさんとか、氷上未来プロジェクトのメンバーとの意見聴取みたいなことも書いてあったと思うのですが、その辺の進捗など、また改めて確認したいです。

（会長）　では、事務局よろしくお願いします。

（事務局）　第２次計画教育振興基本計画をつくる際のアンケートと、今回の比較というところで１点ご質問をいただいていたかと思いますが、第２次計画のときには、このようなアンケートを実施しておりませんで、今回、その前回計画との比較というのはできておりません。

（事務局）　協議の時間がなくなるので簡潔に幾つかだけということで、まず授業がよく分かる、が小学校８４％、中学校７４％で１０ポイント下がったというところですが、発達段階に応じて学習が非常に難しくなっていくというところはあったりしながら、そこが自分なりに評価したというところでありますので、一般的な学力学習状況調査であったりとか、そういう学習調査において７４％の子どもがよく分かるというのは非常に高い回答かと思いますので、中学校において７４％というのが小学校と比較して１０ポイント下がってはいるけれど、やや悪い数字ではないというふうな肌感は持っております。
　また、ヒアリングについては、ちょっと年度末が近づいておりました関係とインフルエンザ等がはやったりした関係もありましたので、ちょっと中学校のほうは足踏みしたところはございますが、また計画しましたらご案内させていただこうと思います。
　また、あと幾つかについては、個人的に御回答させてもらいたいと思っています。

（事務局）　今回、４ページの「学びの成果を活かせる社会教育」のところで、成人教育の関係の部分について、もう少し詳しくというご質問かと思います。今回こちらのほうに記載しておりますものにつきましては、主に高齢者の関係と、それから二十歳のつどいの関係を前期計画の中で話していただいています。これまで成人教育ということで、地域の各種団体でありますとか、組織としましての実践を伴った活躍できる市民を育成するというようなことで、ＴＡＭＢＡ地域づくり大学なんかも、これまで取り組んできたところでございますが、こちらのほうの事業につきましては、令和４年度から市民プラザ指定管理業務の人材育成業務が含めて委託されている中で、このＴＡＭＢＡ地域づくり大学につきましては、市の事業からは一旦は廃止という形で、このようにさせていただいたところではございます。
　今回のこのアンケート調査を見ておりますと、ご高齢になられている方につきましては、地域とか安全、災害とかそういうふうな意識が芽生えておるような状況にあるのですが、やっぱりどうしても若い方の多くについては、地域で活躍する意識というのは低いという傾向がございます。ＴＡＭＢＡ地域づくり大学のほうも市民プラザさんのほうに人材育成のほうが生まれたために、廃止した状況にありますが、ＴＡＭＢＡ地域づくり大学で確保していた予算が、そのまま、その指定管理の中でやってもらえたかと、そういうところも不十分な点もあるかなと思っております。やはりこれから社会教育というのは、重要な視点になってくるかなと認識しております。これからやっぱり成人教育に向けての対応というのが、我々としてもアンケート調査からも出てきているのではないかなと認識しているとこ

ろでございます。ちょっと説明が合ったかどうか分かりませんが、以上になります。よろしくお願いします。

（事務局）　先ほどご質問いただいた部分も、私、以前が市民活動課におりましたもので、そこも含めて説明させていただけたらと思います。

まず、この評価・検証のところでは、１０年間の計画でございますので、私実はそのほうを思ったところでございますが、例えば、高齢者の教育に関して、TAMBA シニアカレッジというものを実施しておりました。実施をした当時というのは、大体申込者が数十名というところだったのですが、途中、非常に受講生が多くなりまして３００名を超えてきたという時期もございました。ところが３００名を超えてくると、１つの会場になかなか入れないということがあり、少し人数を制限するようなこともしておりました。途中にコロナで延期、ということもございまして１００名を切ってきたという状況もございました。そういったこともありまして、１回限りの例えば講演会の受講であったりとかではなくて、少し学びを深めていただくような、そういう仕組みもやったわけでございますが、なかなかご高齢の高齢者の方に、そういう例えばワークショップ形式で何かをしていくというのは、少しまだハードルが高かったかなというところがあったりして、少し参加者は少なくなった経過はございます。ただ、従来型の講座ということも含めて、継続をしていくということでございます。

また、成人教育という先ほどの地域づくり大学につきましても、市民活動支援センターのほうにお世話になったりですとかしておりました。この部分に関しましても、特に地域づくり等に係る、深い学びをしていただきたいということを含めてやってきた部分でございます。実は先ほどのお話の中で、その部分も含めて、例えばお金の面であったりとかという形で、委託したということではなくて、市の判断として地域づくり大学については一定、また別の形でも考えられないかということで令和４年度は終了をしてやっていきたというところがございます。言葉足らずで説明にならないかもしれませんが、そういった事業をやってきました。

また、年代に応じたことに関しましては、これまで従来の青少年育成事業という形での講座というものは実施をしてこなかったわけなのですが、２年前ぐらいから青少年育成事業ということで、子どもと保護者を対象にして、お互いに学び合えるような事業というものを実施していったところでございます。

あと、団体ヒアリングの件です。こちらにつきましては、社会教育・文化財課のほうでは、それぞれ所管しております施設がございまして、そこにサポーターであるとかボランティアのスタッフとかがおられますので、そちらに対してのヒアリングを行っていくということにしています。まず、図書館につきましては、読み聞かせボランティアさんのほうを中心にヒアリングをさせていただきました。その結果については、今まとめている最中ですので、ほかのところも整いましたら報告をさせていただきたいと考えています。あと歴史文化系のところでは、今は市のほうで活動されていますボランティア団体がありますので、そちらのほうにヒアリングを今月末に行う予定です。それから美術館におきましても、運営に関わっていただいている方々がいらっしゃいますので、そちらの日にちは忘れましたが、こちらも行う予定で調整を進めています。あと３月１５日には社会教育に関わっていただいている皆さん方にお集まりいただいてお話合いをしていただくような、ご意見を伺うようなものというのも考えていますので、今ご報告できるものではないですけれども予定をしております。以上です。

（会長）　よろしいですか。何かありますか。

（事務局）　アンケート調査結果の精度について、確かに言われるように、抽出しているというわけではありませんので、一定、関心のある方の回答が多いという考え方もあるのですが、様々な方法で周知をしていった上で、これだけの情報数が集まってと考えておりますので、信頼度については高いものと考えております。以上です。

（委員）　ちょっと長く質問してしまったので、もう一度確認したかった部分を問いかけさせてもらえたら。高校生の意見聴取のところで、架け橋プロジェクトと氷上未来プロジェクトの生徒さんにヒアリングを行うという、たぶん前々回ぐらいの資料であったのかなと思っています。あと細かく、恐らく学校運営協議会さんでもお話を伺っているかなと思うのです。その報告についてどういうふうに扱うかだけ、答えていただければと思います。以上です。

（事務局）　意見聴取につきましては、現在、先ほど申しましたように、また今後進めていくものもありますので、次回の３月のときに併せてご報告をできたらと考えております。以上です。

（委員）　聞き方がよくなかったと思うのですが、高校生向けに聴取を具体に取られようとしているのは架け橋と未来プロジェクトの生徒さんという方で、そこはやられるのと同時に、委員さんが言っているような、各３校への高校生の意見聴取をするという予定でよろしかったですか。

（事務局）　未来プロジェクトの生徒を対象にというのは、企画案として出ていた話かとは思うのですが、具体的にそのプロジェクトの生徒たちに問いかけるということではなかったと記憶しています。高校生につきましては、委員さんとの審議の結果、市内３校の生徒に絞ってヒアリングを進めるということにしております。

（委員）　はい、分かりました。ちょっと具体的に言うと第３回目の資料に、高校生と審議会によるワークショップを行っていくってあったので、その部分を確認させていただきました。高校生の意見聴取に関しては、この間私も、前回の委員会でも情報共有しながら進めていきませんかという話は行なわれたかなと思っていましたし、あえてこの場でも話させていただくのですが、これから氷上高校とか柏原高校とかされるということであれば、事前に日程の調整等も含め、中身をどうするかを含めて、事前にご案内いただけたほうがいいかなと個人的には思っています。今回ちょっとタイミング合わなくて私も参加できなかったのですが、やはりこういった機会を大事にしていきたいなと思うので、そういった形で進めていただけたらと思っています。私の要望です。よろしくお願いします。

（会長）　そのほか、いかがですか。

（委員）　このヒアリングの分析は、課全体で分析したのですか。１人の分析ではないということですね。
それと、アンケートの結果で、社会教育のほうが必要であるとか最後にまとめてありますが、この分析のまとめ方は一定にするようにしたほうがいいと思いますけれど、どうですか。小学校であるとか、市民アンケートもですが、必要があるとかそういう書き方をするのかどうするのか、理由を決めて記入をしたほうがいいと思うのですが。

それと、今度、計画推進に関しまして、安全のあれを入れると、実施を経て案で方策を練った概要を入れるということでありますよね。それで一番注意することである、お願いしたいのは、例えば３１ページなのですが、下から２番目の自治協議会と自治振興会と別だと思っているのがあるのです。意味が。自治協議会、括弧して自治振興会とかいう括弧にしていただきたいと思います。どこも、自分のとこのことじゃないという感じで受け取っている人が多いのでと思ったりします。

それとあと１つですが、今度は計画の章の組み立てで、計画の推進に対しての章立てした分を見ますと、第２次が章立てしてなかったのですけれど今回章立てするということで、そういういきさつをお答え願いたいのですが。

（事務局）　分析の内容でありますとか、先ほどの自治協等の言葉につきましては、最終的には最後にチェックをして合わせていきたいなと思っております。また検討させていただこうと思います。

それと、最後の章立ての分については、第２次計画についても章立てをと考えているのですけども。前文があって、第１章・第２章・第３章と。

（委員）　第４章までで終わって、計画の進行管理は第５章ということでいいと思うのですが。確認だけです。

（事務局）　第２次の計画については、このようにさせていただいておりますが、第３次の計画については、その部分、第５章という章立てで行かせていただきたいと考えております。

（会長）　そのほか、いかがですか。

（委員）　先ほど委員からおっしゃっていただいたことに対しての返答できる部分と、それから今一度そこの捉え方の共有を今回もさせてもらえたらうれしいなと思うので、改めてちょっとそこは共有させていただきます。

私がこの氷上高校との意見交流会を進めていく上で、第４回の審議会の議事録も先日事務局のほうから出していただいた中で、１１月２８日の審議会の内容の中に、後半のほうになりますけれども、すいません。ちょっと時間がかかりそうなので、ほかの方で、もしいらっしゃったら、先にマイクを渡します。

（事務局）　時間がだいぶなくなってきておりますので、私から一言お願いがございます。今、今回のアンケートの結果でありますとか、今後の振興計画の章立てでありますとか第２次の振り返りみたいなものを説明させていただきました。各委員さん、いろいろ集まっていただいておりますので、基本理念でありますとか基本方針のところを、いろんな不備がまだたくさんある上で申し訳ないのですけれども、その結果だけちょっと見ていただいて、アンケート、今からヒアリングももちろんやりますが、今現在の情報を用いて、基本理念でありますとか、今事務局が考えている基本方針について、ご意見をいただければうれしいかなと思いますので、もし不備とかありましたら、また改めて連絡いただければ、こちらも改めさせていただきますので、特に１１、１２、１３ページのあたりのことでご意見をいただければうれしいです。

（会長）　仕切り直しましょう。４分休憩します。３時半から再開ということで、今事務局から御要望ありましたように、１１ページ以降ですね。これにつ

いてご質問で、集中協議をさせていただきたいと思います。それ以外のところについては、また個別にメール等で事務局のほうに問合せなり何なりをして、次回までには事務局はそれを取りまとめて、各委員にメール等で回答するという形で、前を向く話をさせていただきたいと思います。それでは３時半まで休憩してください。

（会長）　委員さんも、ちょっとそれまとめたものは、メールで事務局に送ってもらって、それを事務局から我々にという形でいいですか。

（委員）　はい。

（休　憩）

（会長）　最後、委員が挙手をされていましたが、９ページ以降の話であれば今していただいて、そうでなければ別途で事務局に問合せいただきたいのですが、どういう挙手でしたか。

（委員）　１１ページに該当するのかなと思います。「丹波市の教育のめざす姿　基本理念、基本方針（案）」を、これから考えていくと思うのですが、これまでを踏まえて。参考として、今の教育振興基本計画のことを主に書かれています。国の第４期教育振興基本計画のことも書かれています。第４期の兵庫県の教育振興基本計画に当たるものだと思うのですが、教育創造プランというものが立てられていると思うのですが、私、今日午前中、総合計画の傍聴にも行ってきました。総合計画のほうでも、めざす将来像の中の最初に「学びときめくまごころ」という言葉が今、県庁の中でも話し合われていて、多分、この将来像と似た部分をされてきているのかなと思います。なので、学びというものは最初に来ているということは、とても特徴的な計画だと思います。教育振興基本計画もまさに総合計画と両輪となるものだと思うので、そこの部分の現状の各委員も、今日は資料がないので、また次回で構わないのですが、提示してもらえたら、総合計画とリンクした教育振興計画になるのかなと思っています。以上です。

（会長）　ありがとうございます。
そのほか。お願いします。どうぞ。

（委員）　章立ての部分です。
まずは、第２次のところで、幼児教育保育の推進（基本方針１　施策１-５）というところがあります。第２回のこの委員会のときに、認定こども園でゼロ歳から１５歳までの保育教育を行っていますよということを言わせていただいて、丹波市も、そのゼロ歳から１５歳までの保育教育を目指していますということを言われて、乳幼児教育を大事にしていると言っておられますよねということを言わせていただいたと思いますが、この第２次のところには、幼児教育・保育の推進と書いてあって、第３次のところにも、幼児教育としか出てなかったので、やっぱりそこに乳幼児教育という、「乳」を入れていただけたらうれしいです。
小学校とのアプローチプログラム、合算のカリキュラムをつくっているのですが、その中に、小学校に入学するまでに大切にしたい１０の姿がありますと言われています。私たちは日々の指導計画の中で、日夜、週案の中で１０の姿のどの部分に当たるのか、当たっているところの、ねらいをもって指導案を立てたりしております。その辺のところで、やっぱり小学校と連携にも当てはまっていくと思うので、ゼロ歳から１５歳までの保育

教育を大事にしていただきたいなと思いますので、「乳」を入れていただくことは可能でしょうか。よろしくお願いします。

（会長）　その辺りはいかがでしょうか。

（事務局）　今ご意見いただきましたので、検討をさせていただきたいと思います。

（会長）　そのほか、いかがでしょうか。

（委員）　章立て案の９ページですが、ちょっと教えていただきたいのですけれども、第２次計画では、この第１章の丹波市の教育の成果と課題のところ、４項目ありまして、今回この３項目になったところなのですが、第２次では（２）で、生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実という項目があったと思うのですけれども、これが今回この２番に当たるのですかね。生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進という表現に変わったいきさつというか、先ほど社会教育の指標や課題で示された中で、まだまだ課題があるのかなという印象を受けたのですけれども、同じ文言を使うことがいいのかどうかは分かりませんが、何かこう表現を変えられた理由みたいなものがあるのであれば教えていただきたいなと思います。
　そのほかに、第２次だと４項目あったのが３項目になっている、ここにまとめられた経緯と理由が知りたいなと思っております。以上です。

（事務局）　この第２次計画を策定するときにも携わらせてもらっていましたので、私からお答えさせていただきます。先ほど委員が言われた第２次計画の第１章については、第１次計画の評価・検証を行っているのですが、このときには、先ほど言われたように４つの基本方針です。現在の第２次基本計画は３つの基本方針で施策を展開しておりますが、この第１次計画のうちの（３）「豊かな人権文化の創造・定着」の部分については、第２次計画では「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」、いわゆる今の基本方針２の社会教育の領域の中で、ここの人権教育についても含んでいるということの整理をして、第２次計画では３つの基本方針とさせていただきました。ですから、今回の第３次計画を策定するに当たっては、第２次計画の３つの基本方針をふり返りましょうという組み立てにしております。以上です。

（委員）　第２次の時点で、もう基本方針３つになっていたということですか。

（事務局）　そうです。今言われているのは第１次計画の振り返りをしているところを言われているので、第２次計画は、３つの基本方針にしております。

（委員）　なるほど。

（委員）　確認なのですが、この間、特に私が関わり深いところとか、学校を核とした地域づくりのところの地域・学校・家庭の連携みたいなところで、学校教育、社会教育。障がい福祉とかはいいのですけれど、だからちょっと縦割りしにくい部分が教育でこれからあるのかなと思っています。やはり、そういった新たな表現みたいなものも必要かな。例えば、学校教育・家庭教育・社会教育・生涯学習を包含した例えば地域教育という言葉だったり、そういうところも、ある時期では生まれたりしているのですが、そういった言葉遣いも今後、５年間の計画ということなので必要かなと思うけれど、この辺の表現というのは、まだまだこれから検討の余地はあるという見方

でよろしかったですか。

（事務局）　今言われたとおりでして、第２次計画は学校教育、社会教育、そして教育環境という３つの大きなところでやっていましたが、第３次計画、今後の計画については、その学校教育、社会教育と縦割りするのではなく、両方に関わる施策が出てくるということで今回は提示させていただいています。１３ページの基本方針、この５つの基本方針というのは、５つの基本方針に施策がプラスされるのではなく、施策がどの基本方針に結びついているかという両方の基本方針に結びつくようなイメージで、この環境を整えていきたいと思いますので、表現の違いはあるかもしれませんが、今言われたように横断的に取り組むような施策展開の計画にしていきたいと考えております。

（委員）　ありがとうございます。

（会長）　そのほか、いかがですか。
どうぞ。

（委員）　今いろいろ聞かせていただいていて、基本的に私、今幼稚園しながらフリースクールという形で、不登校ではないのですが自分で学校に行かないと選択したお子さんたちで、うちに通われているお子さんがいるのですけれど、小学校５年生の子がおります。もちろんアンケートの枠にも入っていなかったですし、毎日山の中に来て、学校とは別の学びをしている子なのですけれど、そういうお子さんがいるということも教育委員会の方も見にこられて御存じかと思うのですが、ここの方針に書いてある、誰一人取り残されることなくというところに、既にもうそういうお子さんがいる私たちのような小さな事業所が、アンケートの調査の１つにもなっていないというような状況なのか、あと話は変わるのですが、教育委員会のこの議会で話し合われていることで、担われていることが現場とすごく遠い気がして、現場の先生方のご意見とか教育委員会さんのほうで運営されて決めてやっていかれていることとの、すごく距離があると感じたので、アンケートも、誰のために何のためにやっているのかなというところを聞きながらずっと考えていたのですけれど、せっかくここまで話を皆さんでされているのに、活かすには、もう少し現場とその運営側と意見を出し合ってもいいのかなということを聞かせていただきながら思っていました。
私も幼児教育のほうもさせてもらっているので、次小学校に上がるお子さんがいるのですが、ここにも幼小連携という言葉が書いてあったのですけれど、小学校に上がる上のやっぱり連絡とかも、保護者伝えでしか来ないので、うちの事業所として１つやっているところで、なかなかそういう連携も取れない理由とかも、最初にここに来させていただいたときにお話ししているのですけど難しいなと思っています。そういうところをもうちょっと、ここの方針に基づいて、子どもたちのためにさせてもらえたらなと思っています。すいません、一個人の意見です。ありがとうございます。

（会長）　そのほか、いかがでしょうか。
今後、事務局で具体的にいろいろ執筆をしていただくことになるときに、私から１つの要望なのですが、振興基本計画のときに、今回で言うと第２章ですよね。教育を取り巻く環境の変化で、「こどもまんなか」「ウェルビーイング」「多様性の包摂性」と出ていますけれども、この観点から見たときに、今の丹波市の教育がどこに問題があるのかは書いてほしいですね。多分第１章では、このアンケート調査の結果は今日報告いただいたよ

うに、第２次の振り返りをされると思いますけれど、今回新しいところではこの３つが出てきます。この３つから見たときに、丹波市の今の解決すべき課題は何があるのか。それで多分第３章のほうで具体的な施策が出てくると思いますので、やっぱりすいません。これ前回私が座長をしてやったときには、私も、今も未熟ですけれど、当然このとき未熟でしたから、その観点がなかったので、やっぱり前の第１章は非常に他人事ですよね。人ごとというか、どこで切り取ってもそうだよねっていう文章があって、やっぱり丹波市ではこれはこうだというのを、ぜひ書いていただきたいということを思います。

次回以降、これは事務局の方もそうですし、ここにお集りの委員の方にお願いがあるのですけれども、要は、振興基本計画はざっくり言ってしまえば、これは１０年後の丹波市がどうなってほしいという話をするので、やっぱり皆さん方の中に、それぞれ１０年後の理想を描いてほしいのです。子どもはこうなってほしいとか、地域の人がこんな晴れやかな顔で生活しているとか、何かいろいろあると思いますけれど、それはそれぞれの各個人のレベルというか、属性というか所属の世界の話でいいと思うのですが、そういったところを多分すり合わせることが、先ほど委員さんが言ったところにも通じると思うし、あとその前に委員さんが言ったような、その地域学習とか地域教育とか、そういったところにつながっていく話になるかと思いますので、ぜひお願いします。

そうやって考えたときに、この１３ページ・１４ページ、私、これはすごく今回いいことだと思うのですね、こういう５つのパーンと出て。しかもそれピクトグラムになっていて、それが横断的に１５ページ以降に示されていると。これすごくいいことなのですけれど、要は、いま今日皆さん方のご意見から出てきた観点でいったとき、この順番でいいのか。やっぱり一番最初から子どもが来ちゃっているのですが、もっと子どもも大人も来るようなものがやっぱり筆頭にくる。そうすることによって、例えば、こっちの第２章の一番の「こどもまんなか社会」というのが実現されるのだというような多分筋書きになるのではないかと僕は勝手に思っています。市外の意見ですけどね。なので、その点も含めて事務局の方にはご検討いただきたいですし、委員の皆様には、そのようなことを宿題になるのかな、なんていうのは、私は個人的には考えているところでございます。本当に皆さん方からいろいろな鋭い意見が出てきていて、場がまとまってきているのかなと思いますので、このような記載をさせていただいたりした。それを踏まえていかがでしょう。多分もうお１人、お２人ぐらい、時間的にはと思っていますので、何かございますか。

（委員）　今説明いただいたような話の仕方で、もし可能であれば、せっかく皆様方集まっているので、話す時間をもう少し確保したいなという思いもあって。例えば、グループに分かれてテーマごとにやってみるというのもあると思うのです。それに当たって、事務局側にお願いなのですが、今回結構ボリュームがありましたので、資料もね。ですので、事前に共有があると、その共有の時間も短くて済むのかなと思うので、そこをお願いしたいのと、ちょっと今回気になったのは、方針のところではない部分ですが、今日の教育振興基本計画の審議会のお知らせというのが多分放送でしか流れていなかったのかなと思っています。ホームページを見ていたのですがなかったので、やっぱり広く市民の方にも、開かれた場にしていきたいと思うので、告知のほうも引き続き、事務局の負担も大きいと思いますが、お願いしていけたらいいなと思っています。

（会長）　今日来ていませんけれど、私、自分の大学の院生さんには声をかけてい

ますので、こういう会議ありますよと。だから、やってもらっていいと思います。

（委員）　はい。

（会長）　そのほか、いかがでしょう。あと、もうお一方ぐらいかなと思います。

（委員）　今回、この高校生との意見交流というところで関わらせていただいている部分が大きくて、私は丹波市の地域学校協働活動推進委員という立場でこの場に出させてもらっているのですが、こういうコーディネーター機能を果たす人材が、この後豊かになっていく町であればいいのかなと思っておりました。先ほど事務局のほうからも、こういった推進員を全校配置していくのだというようなことも示されたわけなのですが、これからはそういった方々にどういう能力とか、どういう人材としてそこに配置されるべきなのかといったようなことも興味深いところではあるなとは思います。
　余談半分だったのですが、氷上西高校の教頭先生にお礼の連絡を午前中にしていたのですけれども、その返信が来まして、子どもたちと多様な大人が関わっていく機会というものは非常にこれからも大事にしたいと学校のほうも言われていまして、また子どもたちが自分たちの地域で、これからも自分たちの下の世代の人たちとも関わっていく、主体的に関わっていくような、そんな人間になってほしいという思いもあって、また、こういうざっくりと対話ができるような場を、また調整しながら可能であれば続けて開きたいかなという感想をキャッチしました。この教育振興基本計画とは、関わる部分ではないかもしれませんが、そういった対話の場を、高校だけにとどまらず、市民の中でもたくさん必要になってくるのかなと思っております。委員さんが所属されている「たんえん」さんでは、多様な場ももちろんつくられていますので、そういったこの会議体だけにかかわらず、市民ともっともっと対話をしながら教育のことについても学び合いながら深めていくというような機会も必要なのかなと感じております。
　私の関わるところで、そういったリアクションがあったので、お話しさせていただきました。以上です。

（会長）　まとめの時間ですけれども、最後にこれだけという方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いします。

（委員）　１６ページの７番の「地域資源をいかした学びの推進」という中で、「社会教育施設の充実」と書いてあるのですが、その社会教育施設の意義があれだから、廃止にするとか、建て替えるとか、そういう計画で、これで動いているのですか。それとこれ合致しますか。僕らが計画つくって、ワークしていくという格好で僕、計画が出来上がっていると、それとこれが合致するのかなと。充実という言葉が。

（事務局）　ここで社会教育施設の充実というふうに書いておりますのは、そのもう１つ上の項目で、「地域資源をいかした学びの推進」ということで、どちらかといいますと、そこを活用した事業を目指していくという意味での充実としておりますので、文言としては、社会教育施設を活用した取組としたほうがいいかもしれませんが、その辺りは誤解のないように理解をいただけるような表現に変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございました。
それでは、先ほど申し上げたように、ほかにもご意見ある場合は事務局のほうにメールにてお願いをいたします。
それでは、次回の審議会の日時について、事務局からご説明をお願いいたします。

次第

５　次回の審議日程

（事務局）

失礼します。次回の審議会の日程でございますが、３月２５日月曜日、午後３時から午後５時までということで、場所につきましては、丹波市役所の本庁舎第２庁舎になります。本庁舎の向かいにあります第２庁舎なのですが、その庁舎の２階のほうで開催をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次第

６　閉会あいさつ

（委員）

失礼いたします。再度閉会の挨拶ということですので、本当に時間の短い中でご審議していただきました。特にこのアンケートにつきましては、大変だったと思います。これだけの資料をそろえていただいたということで大変ありがたいなと思います。これを基にして、やはり次への発展という形になっていくのではないかなと思います。その中で、また今度３月２５日に、第６回目の審議会があるわけですが、やはり第３次の基本方針をきちっと決めていかなきゃいけないと思います。それまでに、もう一度各委員さんのほう、今日話し合ったことを基にしながら、再度、個人個人でポイントを学習といいましょうか、次へ向けて何とかいいものにしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。
また、ご質問等がありましたら、教育部まで連絡を入れていただいて、それについてまた解決していただくというような形で進めていきたいと思いますので、その点もよろしくお願いします。
まだまだ大変なこういった時期でもあります。インフルエンザとかコロナが収束したわけではありません。そういった中で、こういった審議会を慎重にやっていかなきゃいけない部分もありますけれども、やはり１０年後を見据えた教育環境を、市全体のことでもありますので、どうか一つ、審議委員さんのほう各委員、今後ともよろしくお願いします。今日はこれで閉会とさせていただきます。どうもご苦労さまでした。